

令和5年度第3回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和5年7月26日(水) 午前10時25分～午前10時45分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員
3番 関口真也 5番 向井地靖浩 6番 佐藤忠昭
7番 阿部条吉 8番 中野勤 9番 寺前吉幸
10番 田中美代子 11番 諏訪隆 12番 平田勝一郎
13番 玉村良三 14番 高橋壮治
- 4 欠席委員
1番 松下正則 2番 今賢二 4番 向井地信之
- 5 議事日程
会議録署名委員の指名 3番 関口真也 6番 佐藤忠昭
会期の決定 1日間
事務報告
議案第1号 農地法第4条の規定による許可について
議案第2号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 高瀬孝弘
係長 秋田谷賢
主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

おはようございます。出席予定の方が集まりましたので、少し早いですが、ただいまから令和5年度第3回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。非常に暑い中、第3回総会にお集まりいただきありがとうございます。

依然それぞれの地域内に移動しなければならない農地が多くあります。地元で誰が利用すると良いのかを常に考えながら、農業委員会活動にあたっていただければと思います。

今日は議題数が少ないですが、慎重に審議いただきますよう、よろしくをお願いします。

簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、2番 今委員、4番 向井地 信之委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は11名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。

3番 関口 真也 委員、6番 佐藤 忠昭 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4

事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5
議案第1号

事務局

日程第5議案第1号「農地法第4条の規定による許可について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書1ページ読み上げ)

6月8日に高橋会長、玉村委員、松下委員、佐藤委員、諏訪委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから2ページに位置図等を添付しておりますが、2ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

申請者は長年牛舎の建築を計画していました。資材が高い時期で大変かとは思いますが、今回やっと進められることとなりました。一生懸命営農しておりますので、是非とも良い牛舎が建ってほしいところです。

また、河川敷の近くなので、糞尿処理も特にしっかりとしてほしいと思っています。

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6
議案第2号

事務局

日程第6議案第2号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書2ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和6年に売買を予定している土地について、新規の使用貸借により利用権を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容を説明させていただきます。

(議案書3ページ読み上げ)

5月11日に高橋会長、玉村委員、松下委員、諏訪委員により農地評価を実施しております。

議長

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから4ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

出し手が前所有者の離農跡地である当該地を買ってからまだそれほど経っていませんが、昨年、圃場近くに離農跡地を購入したため、遠くの土地を手放し、近間の農家に使ってもらおうということです。

来年売買予定のため、今年は使用貸借で利用するという内容です。

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和5年度第3回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席3番)

(議席6番)